

令和4年度 三島市議会福祉教育委員会視察報告書

1 視察日程

令和4年10月13日（木）・14日（金）

2 視察先及び調査事項

- (1) 埼玉県白岡市
地域部活動推進事業について
- (2) 神奈川県大和市
認知症対策について
- (3) 東京都八王子市
不登校特例校について

3 視察参加委員

委員長	宮下 知朗
副委員長	村田 耕一
委員	佐野 淳祥
委員	大石 一太郎
委員	野村 諒子
委員	藤江 康儀
委員	佐藤 寛文

4 報告内容

次のとおり

【視察地ごとの報告】

1 視察先 埼玉県白岡市

2 調査事項 地域部活動推進事業について

(1) 概要

白岡市では、教員の負担軽減などを目指し、学校の部活動の指導を外部の人材に委ねる地域部活動を、令和3年11月から市内の4校の中学校で始めている。

白岡市のスポーツ環境は、障がいの有無や年齢、性別、運動能力等を問わないアダプテッド・スポーツが盛んであり、また、平成30年に埼玉西武ライオンズと連携協力に関する基本協定



を締結したりもしている。市内に、総合体育館がないため、学校の施設開放を積極的に実施するなどしている。

白岡市における地域部活動の展開イメージとして、令和3年度に

地域部活動企画委員会を発足し、実証導入として市内4中学校のいくつかの運動部及び文化部において、現在の部活動に大きな影響がない範囲で地域部活動を行っている。令和4年度には、実証実施として4中学校のうち希望する部活動において地域移行を行い、令和3年度よりも大きな規模で、1年間を通して実施しているとのこと。さらに、令和5年度から、市内4中学校の全ての部活動で、少なくとも休日の部活動を地域部活動として実施し、最終的には地域を主体とした持続可能な部活動を目指し、本格実施することとなっている。

地域部活動を導入するに当たり、「生徒の健康面に配慮し、中学校部活動と地

域部活動を合算して1週間のうち2日分以上を休養日とすること。なお、中学校部活動のみの活動の場合は、土日のどちらかを休養日とすること。」などの取り決めを定めた「中学校部活動と地域部活動ガイドライン」を策定したとのこと。

また、中学校部活動と地域部活動の比較として、中学校部活動は「学校管理課の教育活動ではあるが教育課程外の活動」、地域部活動は「学校管理下外の教育活動」としているのが、印象的であった。

地域部活動移行へのメリット・デメリットに関する「生徒・保護者」、「教職員（兼職兼業で指導する者）」、「部活動ボランティア指導員」の三者からの見解や、市内中学校生徒、保護者及び教職員を対象とした実態調査アンケートの概要結果、今後の課題と成果等の情報を共有した。



(2) 所感

(宮下委員長)『求められれば足を運んで説明する』担当課の姿勢が非常に印象的であった。今後事業規模の拡大にあたり課題は山積しているが、関係者・関係団体それぞれの立場や思いを尊重し、丁寧に進めていくことが重要と考える。

(村田副委員長)部活動について生徒、保護者、教員に実態調査アンケートを行い独自ガイドラインをつくり受け皿、時間、日数、大会、受益者負担、教員環境等丁寧に進めておりたとえば要望の多いダンス合同部活をすぐに開始するなど参考にしたい。

(野村委員) 地域部活動導入では、現職教師の副業を認めるなど現実に即した対応が既に実施されており、先駆的な取り組みとして参考になる内容であったが、事前に取り組まなければならない課題も多いと感じた。事前アンケートでは、不安や期待が家庭によって差が見られることから、生徒の成長に寄り添った指導がどうあるべきか、課題に配慮した制度設計が必要であると感じた。

(佐野委員) PTA を中心とした受け皿を設置できたことは熱意を感じるのだが、文科省も指摘する通りボランティアでは継続性に難を生じる。プロポーザルで民間の企業が令和4年から委託を受けることは先進的であると思う。

(藤江委員) 地域部活動における管理運営は、あくまで委託先団体であり、指導者は委託先団体に所属すること。また、謝金は委託先団体から支払うなどの先進的な取り組みを確認した。持ち帰り検討したい。

(大石委員) 教員の過重労働の緩和に向けた地域部活動導入は、指導者と場所の確保、保護者の費用負担等課題は多く、モデル事業で3年度実証導入、5年度より本格実施する先進的な取り組みを評価したい。本市も7年本格実施に向け助走に入るが、検討・準備は如何に。

(佐藤委員) 教員の負担軽減などを目指して昨年から試行が始まった「地域部活動」だが運営を持続するためには各家庭の経済的負担が増してしまう部分をどう解決するかが課題であると感じた。

【視察地ごとの報告】

- 1 視察先 神奈川県大和市
- 2 調査事項 認知症対策について

(1) 概要

大和市は、平成28年4月に認知症に特化した業務を行う「人生100年推進課認知症施策推進係」を新設した。また、同年9月に「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言をし、近い将来、市内の認知症の人が1万人を超え、誰もが認知症の人に関わることとなることを推定し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう施策推進を行うこととしている。さらに、令和3年9月には「大和市認知症1万人時代条例（以下「条例」という。）」を施行している。



条例を策定するに当たり、認知症の人、その家族、認知症に関する有識者及び認知症の人と家族の会の方等と意見交換会を行い、その他にも、認知症の人のお宅へ意見交換のために自宅に訪問するなどを行った。これらの意見交換により見えてきたことや感じた思いを、認知症共生のまちとして、条例に組み込んでいる。

認知症に対する施策としては、普及啓発及び学習機会の確保として、認知症講演会、認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症について市民が理解する場を設けている。また、発症及び症状進行の予防に関する施策として、認知機能検査やコグニサイズ・コグニバイク等を行っている。その他、認知症の人及び家族等への相談支援、認知症の人の外出及び社会参加の支援、認知症に関する地域づ

くり及び官民連携の施策等、活発的に事業を推進している。



(2) 所感

(宮下委員長) 対策内容は大差ないものと感じるが、認知症に特化した係の新設や、認知症1万人時代条例の制定などが土台としてしっかりと機能していることが、市民の理解促進や各種イベントの充実に繋がっているものと考えます。

(村田副委員長) 認知症に特化した人生100年推進課の担当でその周知啓発は丁寧になされている。詳細な調査で認知症1万人時代条例を策定し役割の明確化と価値観や体験を共有した街づくりを進めており三島市でも条例策定を考えたい。

(野村委員) 認知症総合相談窓口を設置することで、市民の不安をいち早く受け止める場所があることは有意義なことである。認知症の早期発見、早期治療につながることで進行を遅らせたり、症状を軽くすることが出来ることを市民に周知する取り組みに力を入れているが、三島市でも必要な事業であると参考になった。

(佐野委員) 若手担当職員の熱心で創意的な対策を講じることに住民の安心感も得られていると感じる。認知症患者が一人を超えて推計から、認知症1万人時代条例を制定し、実際に令和3年にその数を超えることとなる。前文の文面からも対策への熱意を感じる。

(藤江委員) 大和市認知症1万人条例の制定から連続した人生を日ごろから認

知症と向き合い支えあうことによって慣れ親しんだまちの暮らしにおいて希望と尊厳が守られる取り組みに感動を覚え様々な施策の検証を伺った。大変勉強になった。

（大石委員） 行政が認知症の灯台として隅々を照らし、認知症 1 万人時代に備え条例化と体制づくりを人生 1 0 0 年推進課で、共生と予防の理念に基づき政策推進している。高齢化率は 2 3 %、要介護認定率は 1 8 %、認知症出現率が高いのが気になった。

（佐藤委員） 認知症 1 万時代に備えて条例を制定し様々な施策に取り組んでいる、中でも徘徊高齢者の早期発見保護の為、靴に G P S 端末を格納し配布する施策は本市でも考慮すべきである。

【視察地ごとの報告】

- 1 視察先 東京都八王子市
- 2 調査事項 不登校特認校について

(1) 概要

不登校特例校である八王子市立高尾山学園は、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、登校しない又は登校したくてもできない児童・生徒のために平成16年4月に設立の小・中学校が併設された学校で、令和4年度で19年目を迎えた。当学園においては、児童・生徒の不登校の状態に応じて、一人ひとりの心の安定を図るとともに、適切な学習支援と集団活動の中で人間関係の能力を養うことにより、生きることへの自信と社会的自立を獲得することを狙いとしている。そのため、学習指導要領に定められた内容を基本としつつも、児童・生徒の一人ひとりの実態に即し、柔軟な教育課程を小・中学部で編成し教育活動を推進しながら、明るく暖かく通いたくなる学校を目指している。



上記記載の特色に関する事項の詳細や、高尾山学園がこれまで取り組んできたこと、その他運営における課題などをご教授いただき、また、学園内の施設を見学させていただいた。

(2) 所感

(宮下委員長) 民間公募により選定された校長の取組に対する熱意に感銘を受

けた。施設設置は特に費用負担が大きいですが、個の特性を理解し、個のペースで取り組むことのできるカリキュラムや、知的好奇心を擽る工夫は参考としたい。

(村田副委員長) 不安、環境、課題をかかえる生徒に対して登校支援室と不登校特例校の2段階で職員53名、大学生学習サポーター24名、SSW13名の体制で取り組まれ民間出身の校長先生を中心に日々悩みながら取組まれている類を見ない実践であると感じました。

(野村委員) 廃校を利用して不登校特例校とし、一人一人に寄り添ったカリキュラムで手厚い指導を受けている様子であった。人件費をかなりかけての運営であり、そのまま三島市で導入することは難しいが、不登校生徒を家庭から外に目を向けさせる方法として、無理をさせずにその生徒が楽しく出来ることからさせて、達成感を味わえる指導方法は共感もてた。

(佐野委員) すべての不登校生ではないが、学校へ通えなくなった児童生徒のシステマチックでひとり一人に合わせた、さらに前向きな学校である。日本の一本線である教育環境に問題があり、そこを外れてしまうと不登校のレッテルを貼られることにも問題があると感じた。

(藤江委員) 登校を安定させるためには、教育、福祉、医療である。さらに時数軽減や柔軟な教育課程が必要である。やはり、人と人とのコミュニケーションが大事であり自己肯定感の醸成が必須と熱く語っていただきました。

(大石委員) 小中一貫校で、学校長は公募選出、児童生徒数は73人、教職員が46人と恵まれた教育環境で、子どもの7割は自閉症、居場所と体験、基礎学力と社会性の獲得、自己肯定感を醸成する教育内容は、人と財政問題がなければ理想的である。

(佐藤委員) 不登校児童、生徒のための体験型学校として取り組みや指導内容は学ぶ部分が多いが、配置職員がとても多いために手厚い指導ができています

もあり、財政面において課題がある。

